

平成

二十五年

五條市議会第一回三月定例会会議録(第一号)

平成二十五年三月四日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十五年三月四日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の施政方針と提出議案の説明
- 第四 監査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

一番 福塚 実



事務局職員出席者

事務局長  
事務局次長  
事務局係長  
事務局主任  
速記者

柳 片 笹 藤 乾  
ケ  
瀬 山 谷 谷  
五 仁 光  
美 美 豊 一 旬

ふるさと創造課長  
秘書課長  
市長公室次長  
財政課長  
大塔支所長  
西吉野支所長  
会計管理者  
水道局長  
教育部長  
消防長  
都市整備部長  
産業環境部長  
あんしん福祉部長  
すこやか市民部長

河 竹 新 和 山 丸 上 中 町 窪 森 辻 櫻 山  
村 本 井 田 田 山 永 口 本 井 本  
康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信 敬 邦  
友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦 三 美

午前十時零分開会

○議長（峯林宏政）ただいまから、平成二十五年五條市議会第一回三月定例会を開会いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十五年五條市議会第一回三月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十五年度各会計予算を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。

○議長（峯林宏政）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）皆さんおはようございます。

平成二十五年五條市議会第一回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第一回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表すところであります。

未曾有の被害をもたらしました紀伊半島大水害から一年半が経過いたしました。関係機関の御協力の下、道路や河川などインフラの復旧対策とともに、住宅被災者のための改良住宅建設など復興に向けたまちづくりも動き出しました。これからもスピード感をもって、「希望に輝くふるさとへの復興」を目指し、その成果が被災された皆様に実感いただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、平成二十五年度一般会計予算案を始め、条例の制定及び改正、その他いずれも重要案件でございます。

御審議いただく議案につきまして、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今年の冬は、北海道から北陸にかけて日本海側が大雪に見舞われ、青森市では国内過去最高を更新する積雪を記録しました。また五條市内でも、積雪が見られるなど、まだまだ桜の開花までには寒暖の差がありますが、議員各位におかれましては、健康管理には十分御留意いただきますようお願い申し上げます、平素のお礼と開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○議長（峯林宏政）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、市議会議員共済会でございます。

去る、二月五日に東京都におきまして、第百五回代議員会が開催されました。

会議成立宣言後、初めに会長の下関市議会関谷議長との挨拶があり、会議録署名代議員二名の選任が行われました。

会議では、事務報告並びに平成二十四年度上半期経理状況及び監査結果報告があり、それぞれ了承されました。

続きまして、議案審議では、平成二十五年度事業計画案及び予算案の審議が行われ、慎重審議の結果、原案のとおり決定され、代議員会は閉会いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、二月十五日に橿原市におきまして、平成二十四年度第四回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の宇陀市議会小林議長の開会挨拶があり、続いて前回の議長会以降に異動のありました峯林議長の紹介がありました。

会議では、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

続きまして、平成二十五年度の事業計画案及び会計予算案の協議が行われ、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決定されました。

また、平成二十五年度役員割当案について協議が行われ、次のとおり決定いたしました。

奈良県市議会議長会会長に奈良市、同じく副会長に大和高田市。

近畿市議会議長会支部長に奈良市、同じく理事に大和郡山市、桜井市及び葛城市。

全国市議会議長会理事に奈良市、同じく評議員に大和郡山市、桜井市及び葛城市、同じく産業経済委員に天理市。

市議会議員共済会代議員に御所市及び生駒市の各市議会議長がそれぞれ就任することに決定し、会議は閉会いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計の昨年十一月分から本年一月分までの例月出納検査の結果報告、並びに水道事業会計の昨年十一月分からの本年一月分までの例月出納検査の結果報告、並びに水道事業会計の昨年十一月分からの本年一月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げます。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

○議長（峯林宏政）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（峯林宏政）次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十四日、日曜日、午後一時三十分から、大淀町役場委員会室において開催されました南和広域医療組合議会平成二十五年第一回定例会の報告をいたします。

本定例会には、南和広域医療組合を組織する奈良県及び一市三町八村の各議会の議員並びに管理者、副管理者が出席し、会議では、まず、天川村議会の役員改選に伴う病院建設運営委員会委員の選任が行われ、新しく銭谷春樹議員が選任されました。

続いて、議案審議が行われ、南和広域医療組合議会条例の一部改正及び南和広域医療組合議会議規則の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、委員会の委員の任期等に関する規定及び公聴会の開催等に関する規定等について所要の改正を行うもので、本二案について慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、本会議を休憩して病院建設運営委員会が開会され、救急病院の医療機能等及び救急病院等新築工事基本設計の進捗状況の報告並びに本会議提出議案の説明があったことについて、再開後の本会議において病院建設運営委員会委員長から報告がありました。

続いて、南和広域医療組合建設工事総合評価審査委員会及び南和広域医療組合建設コンサルタント業務等総合評価審査委員会を附属機関として設置するための「南和広域医療組合附属機関に関する条例の制定」及びこれら附属機関の委員の日額報酬をそれぞれ一万九百円と規定する南和医療組合委員会の委員その他非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、並びに期間を平成二十五年度とし

て南和公立病院運営体制構築に要する費用六千六万二千円を債務負担行為として追加設定する平成二十四年度一般会計補正予算（第二号）及び歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十八億二千九百六十六万六千円とし、期間を平成二十六年度から平成二十七年までとして救急病院等建設工事に要する費用四十九億三千七十三万三千円の債務負担行為を設定する平成二十五年度一般会計予算の四議案が一括して上程されました。

以上の議案については、慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって原案のとおり可決され、最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げます。南和広域医療組合議会同定例会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（峯林宏政）以上で、南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の第四回十二月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（峯林宏政）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（峯林宏政）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十四番	大	谷	龍	雄	議員
十五番	田	原	清	孝	議員

以上の三名の方をお願いいたします。

一番 福 塚 実 議員

○議長（峯林宏政）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る二月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十六日までの二十三日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十六日までの二十三日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（峯林宏政）次に日程第三、市長の施政方針と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）本日ここに、平成二十五年度予算案を始め多数の重要案件を提案し、御審議いただくに当たり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

先の市長選挙において市民の皆様の厳粛なる負託を受けてから、早いもので、与えられた四年の任期も折り返しに差し掛かるうとしております。

私たち自治体を取り巻く環境は、長引く景気低迷と、就業人口の減少などにより、歳入が減少する一方で、社会保障費などの歳出は増加の一途をたどっており、行財政運営は大変厳しい状況にあります。就任以来、多くの皆様の御指導や御協力の下、住んで良かったと思えるまちづくりのため、知恵と工夫を出し合いながら、「元気な五條市」をつくるため、誠心誠意取り組み始めてまいりました。

一年目は「大地に種をまく年」とし、まずはできることを、スピード感をもって取り組み始めた矢先、市長就任から半年もしない九月に発生した紀伊半島大水害は、私たちがこれまでに経験したことがない大災害となり、厳しい対応に迫られることとなりました。

災害発生当初から、国・県を始め各機関の献身的な御協力と、全国から温かい御支援をいただきながら、災害対策から復旧へと、職員一丸

となつて懸命に取り組んでまいりました。

二年目の平成二十四年は「感謝」の年とし、被災した本市に届けられたお気持ちに応えるためにも、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされております皆様が、一日も早くこれまでの生活を取り戻せることを目標に、復旧・復興に努めてまいりました。

また、市政運営においては「大地から新芽が芽吹く年」と考え、市長就任時の喫緊の課題に懸命に取り組んでまいりました。

新消防庁舎の建設は、現在、本年十月末のしゅん工に向けて鋭意工事が進められており、市民の生命、身体と財産を守るとともに、災害を防除し、被害の軽減を図るための拠点が確立することとなりました。また、同じく懸案であった「みどり園」の移転についても、御所市及び田原本町との広域連携によることが決定し、事業が進められております。

そして、私は、三年目の今年を「行動」の年とし、市政運営においては、ようやく伸びてきた若枝を大切に育てていく年と考えておりますので、スピード感とバランス感覚を持つて市政推進に努めてまいります。

悠久の自然と歴史とに育まれた本市の可能性を引き出し、最大限活用するためには、条件とタイミングが大切です。京奈和自動車道が開通し、高規格道路の整備計画が進められている今が正にその好機でありますので、この千載一遇のチャンス逃がさないよう、市全体が連帯し、一丸となつて取組を進めなければなりません。

地域産業の活性化を図るとともに、集客のための取組を進めてまいります。

また、子供から高齢者までが、住み慣れた場所で、安全で安心して、生きがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりの推進も求められております。

私は先頭に立って、将来の五條市に夢と希望が持てるまちづくりにまい進してまいりますので、各位には、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成二十五年度予算編成における重点施策を中心に、災害からの復旧・復興を精力的に進めながら、「元気な五條市」をつくつていくための施策及び事業について御説明申し上げます。

重点施策の一つ目は、「ふるさとの復興と災害に強いまちづくりの推進」であります。

一昨年の紀伊半島大水害からの復興を最優先に、災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災力向上と防災・減災対策に全力で取り組むことといたしました。

未曾有の紀伊半島大水害から一年半が経過し、被災地の復旧・復興が急がれることから、「五條市大塔町災害復旧・復興アクションプラン」を計画的に実行し、「災害に強く、住み続けることができるふるさと」の実現にまい進してまいります。

被災の大きい宇井・清水地区と辻堂地区については、住宅再建や住環境を整備し、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、昨年十二月一日付けをもって、都市整備部内に小規模住宅地区改良事業推進室を発足させました。国及び県と協議を重ねながら、小規模住宅地区改良事業を中心とした事業手法を復旧・復興の柱として、住民の意向を踏まえた上で、住宅被災者のための改良住宅建設等を推進し、住民が安全に安心して住み続けることのできる地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

なお、大塔町管内の避難警戒体制につきましては、県と協議を進め、土砂災害における県内の先進モデルとなる避難警戒体制を構築してまいります。

また、大塔町での検証において防災行政無線の効果が確認されたことから、迅速な災害情報や避難警戒を伝達する体制として、防災行政無線の未整備地区においても研究・調査をしてまいることといたしました。

市全域における「災害に強いまちづくり」につきましては、紀伊半島大水害を教訓として「五條市地域防災計画」の見直しを行うとともに、各地区の地形等に見合った、わかりやすい防災マップの作成及び配布を計画しているところであります。

さらに、地域の防災力強化として、新年度において二見保育所跡は防災機能を備えた広場として防火水槽及び防災備蓄倉庫を整備するとともに、各地区に整備しております備蓄倉庫の非常用食料に関しましても順次増強してまいりたいと考えております。

また、「防災・減災対策に全庁的に取り組む」とした方針の下、私は、今年の仕事始め式において、各課一取組を指示いたしました。

日々の業務がある中、いつ発生するかわからない災害への危機意識を長期にわたって持ち続けることは大変難しいことです。それぞれの持ち場において、全職員が本市の防災・減災対策の問題点を見つけ、その課題解決のために必要で実行可能な対策を考えることで、防災・減災に対するモチベーションを高めるとともに、危機管理意識の改革・向上につなげていくための機会としたいと考えているところであります。

なお、市民の生命・身体・財産を保護するため、今まで以上の危機管理を総合的かつ計画的に行い、これまでの地震や風水害等の災害に加え、近い将来発生する可能性が高いとされる東海・東南海・南海地震への対応と、予期せぬ危機の発生にも対処できるよう、平成二十五年度において組織体制の強化を図ることといたしております。

次に、消防行政についてであります。

奈良県消防広域化につきましては、災害の複雑化、大規模化、住民ニーズの多様化等、近年急速に変化している消防を取り巻く環境に対応するため、出動体制や保有する消防車両、専門要員の確保等の課題を克服するなど、県下十一消防本部が広域化することにより、組織体制や財政基盤などのスケールメリットを実現させようとするものであります。

昨年十二月二十五日に奈良県消防広域化総会が開催され、「奈良県広域消防運営計画（案）」が承認されましたので、「新消防組合準備室」において、本年十月設立予定の消防広域化に向けた事務事業が進められているところであります。

（仮称）五條消防署西吉野救急出張所建設事業につきましては、現在、設計業務委託を行い、平成二十五年度に本体工事に着手し、年度内の運用開始に向けて準備を進めているところであります。これにより、平成二十六年度からは、救急隊の現場到着時間が短縮され、救命率の向上につながるものと期待しているところであります。

重点施策の二つ目は、「住んで良かったと思える人にやさしいまちづくりの推進」であります。

南和医療再生事業の推進等、福祉・医療の重要課題に対処するとともに、市民生活の安心の基盤を強化する施策として、「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」を推進してまいります。

南和広域医療組合が発足してから一年余りが経過いたしました。

去る、二月二十四日には平成二十五年第一回定例会が開催され、予算案件二件と条例案件二件が可決承認されました。

現在、救急病院の医療機能等につきましては、ヘリポートを設置し、ドクターヘリによる救急搬送の受入れを行うなどの救急医療体制の強化や、災害拠点病院として災害時に対応できる医療体制の強化など、さらには、将来の人口動態や疾病予測・入院患者数の状況などの医療需要を想定した設計の基本方針の提案がなされ、検討を重ねているところであります。

なお、南和広域医療組合の救急病院へのアクセスを整備するため、奈良モデルを利用し、「地域公共交通」の整備について検討を進めてまいりましたが、新たに県知事を会長とし、より広域な視点から検討するための新奈良県地域交通改善協議会が設立されましたので、今後、本市の公共交通施策につきましても、市域内の移動手段のみならず、実情に応じ近隣市町村への移動ニーズを視野に入れた公共交通網の整備に取り組んでまいります。

次に、福祉行政についてであります。

「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、子供を育てる保護者等の意向調査を実施し、その結果を基に、福祉業務、保育

所運営業務に反映させていきたいと考えております。特に、保育所につきましては、少子化の影響による児童数の減少に伴い、近い将来の適正な配置構想を策定し、平成二十六年度をめどに計画の具現化を図ってまいります。

生活保護につきましては、生活保護受給者ができる限り就労し、自立した生活を取り戻せるよう支援することが重要であることから、今後受給者への就労支援業務の強化に努め、自立に向けた支援を図ってまいります。

障害者や生活保護受給の高齢者等要援護者に対しましては、災害時や常日頃の見守りと素早い対応ができるよう、支援システムの構築に向けて取り組んでまいります。

紀伊半島大水害により被災した大塔町の住民が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる仕組みづくりのため、奈良モデルを利用した「山間地における地域包括ケアシステム」を構築するため、地域住民や関係機関による検討会を開催し、高齢者が孤独にならないための居場所づくりや見守りネットワークの構築と、買物難民の解消等、奈良県立大学の支援を受け、地域の様々な問題に取り組んでまいります。

養護老人ホーム花咲寮は、昭和三十年に建設され、その後増築等を重ねてまいりましたが、一層老朽化が進む中、今後の方針について庁外の有識者を交えた検討委員会等で検討・協議を行ってまいりました。

このほど、当該委員会からの答申で施設を新設する方向性等が示されたことに対し、議会の意見もお聴かせいただきながら、国・県等の動向を踏まえ、より詳細な考察を進めてまいりたいと考えております。

重点施策の三つ目は、「地域の個性と資源を生かす元気なまちづくりの推進」であります。

地域経済の活性化と魅力ある「元気な五條市」を築くための施策として、「企業誘致の促進」「地域産業の振興」「観光産業の充実」を推進してまいります。

企業誘致の促進につきましては、京奈和自動車道の開通と、東海・東南海・南海地震による津波被害回避から内陸部への立地が注目されている今が、企業誘致の大きなチャンスと捉え、奈良県とも連携しながら取り組んでいるところであります。

去る、二月二十七日には、奈良県庁で、北宇智工業団地への進出が決まりました「株式会社 朝日ウッドテック」の報道記者発表を行ったところであります。同社は現在、工場の建設に着手しており、本年六月初旬のしゅん工をめどに準備が進められているところであります。

今後も、一社でも多くの企業誘致が現実のものとなるよう、更に積極的に取り組んでまいります。

次に、地域産業の振興についてであります。

商工業においては、県と連携しながら、新規の起業を目指している方や、スキルアップを図りたいと考えている方々を対象に、昨年度に引き続き「魅力あるお店づくりセミナー」を開催し、人材育成を側面から支援してまいりたいと考えております。

農業の振興につきましては、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を図るため、平成二十四年度から国の施策で「人・農地プラン」が打ち出されました。これは五年後、十年後の地域農業の在り方を地域で話し合い、今後の農業プランを作成し、実行することにより、耕作放棄地を解消しようとするものであります。市内を九地域に分けた地元説明会が終了いたしましたので、三月末までに各地区のプランを作成してまいります。

また、平成二十三年度からは、「トウキ」の実証的な栽培を進めております。

トウキは、セリ科の多年草で、薬用植物としても栽培されており、実証実験により農業経営の確立が見込まれることから、地域農業の特産物として根付くよう取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、平成二十五年度が森林整備地域活動支援事業の二年目となり、森林が有する機能を十分に発揮させるための施策を展開し、森林環境の保全を図ってまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、多くの農山漁村地域において、鳥獣による被害が深刻な状況にある中、本市においても、鳥獣被害防止対策の緊急的強化を図るため、侵入防止柵等の被害防止施設の設置を行い、鳥獣被害防止総合対策事業に取り組むとともに、捕獲おりを設置して、有害鳥獣のイノシシやアライグマなどの捕獲駆除を実施してまいります。さらに、イノシシなどの野生獣を地域の資源と捉え、処理及び加工ができる施設の建設についても検討し、食用としての有効活用を検証してまいります。

柿振興につきましては、今後も積極的に各種イベントに参加し、マスコミ・メディアへのPRを実施し、関係機関・生産者・加工業者・流通業者と連携を図りながら、より一層「五條の日本一の柿」の販売促進に努めてまいります。

次に、観光産業の充実についてであります。

来る三月十日には、映画監督の河瀬直美氏を招き、市民会館におきまして「五條映像フェスタ二〇一三」の開催を予定しております。

河瀬監督には、本市の観光大使となつていただくとともに、平成二十四年度の「動画コンテスト」や「子ども映画監督講座」に続き、平成二十五年度も、映像で本市の魅力を全国に向けて発信していく新しい仕掛け作りに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、当日は、河瀬監督が世界的に活躍されるきっかけとなった「萌の朱雀」を上映する予定をいたしております。

この映画でデビューされた本市西吉野町出身の女優、尾野真千子さんには、平成二十二年に「五條市名誉市民」の称号をお贈りいたしました。尾野さんは、現在数多くの映画やテレビで御活躍されており、郷土に対する深い想いは、本市のPRにもつながるものと期待しているところであります。

また、重要伝統的建造物群保存地区内で整備を進めております旧辰巳邸は、その活用を工夫し、五條新町を訪れる人が足を止めてくれるような新しい観光資源となるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

さらに、今年是天誅組が兵を挙げて百五十年の節目の年となることから、天誅組と縁の深い本市を始め安堵町、十津川村、東吉野村の四市町村で協議会を立ち上げ、天誅組を共通の題材としたイベントを企画し、新しい観光客の取り込みを図りたいと考えているところであります。重点施策の四つ目は、「自然環境の保全と循環型社会の構築の推進」であります。

自然環境を保全し、循環型社会を構築するとともに、快適な市民生活、財政及び市民負担の軽減を図るため、「広域によるごみ処理施設の整備」とともに「ごみの減量化・リサイクル」「し尿処理施設の整備」を更に推進してまいります。

新ごみ処理施設につきましては、現在、やまと広域環境衛生事務組合から示された新施設の整備スケジュールにより、施設整備基本計画書の作成業務並びに生活環境影響調査業務等が実施されております。

このような状況の下、本市においては、環境負荷を軽減するとともに、新施設建設に係る費用の負担軽減のためにも、ごみの減量化が喫緊の課題となります。

これまで、古新聞・古雑誌など、焼却処分していた紙類は、「燃やせばごみ、回収すれば資源」と考え、市民の皆様に分別の御協力をお願いし、また、家庭の生ごみや刈り草、せん定枝につきましても堆肥化に取り組み、より一層の減量化を進めてまいります。

衛生センターの建て替えにつきましては、去る二月八日に仮契約を終えましたので、本定例会で御議決をいただいた後、平成二十五年度に実施設計と地元説明会を行い、本体工事に着手し、平成二十六年年度中の新施設完成を目指し取り組みまいります。

現在の衛生センターにつきましては、平成二十七年度に新施設の供用を開始するまでの間、悪臭等により周辺地域の環境に悪影響を及ぼすことがないよう、環境対策に取り組んでまいります。

また、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に資することを目的に整備を進めております下水道事業につきましても、本市の主要路線であります国道二四号道路改良工事の進捗に対応して、流域関連公共下水道工事を順次進めており、併せて周辺の環境整

備を図っていくこととしております。

今後も狭あいな道路や低位置にある住宅地域での整備を推進するため、効率的な計画を立案し、水洗化の普及に向け、市民の皆様への説明等、啓発活動に取り組んでまいります。

重点施策の五つ目は、「明日を担う創造力と魅力あふれる人材の育成の推進」であります。

将来を担う子供たちの健全育成を支援し、創造力と魅力あふれる人材に成長していくための施策を推進してまいります。

初めに、教育行政について御説明申し上げます。

五條市教育委員会では、今後目指すべき本市の教育の姿を「夢・志」教育プランとして、教育振興のための施策に関する基本的な計画を展望し、「五條市教育振興基本計画」を策定いたしました。

誰もが、心に大きな「夢」と「志」を持ち、その実現に向けて考え、行動し、社会を生き抜く人間を育む町、五條市を目指し、「家庭の教育力を育む」「社会を生き抜く力を養う」「生涯学習社会を整える」「市民みんなで子どもを育てる」の四つを目標に、本市におけるこれまでの教育の成果と今後に向けた課題を検証し、その具体化に取り組んでまいります。

学校教育の環境整備につきましては、近い将来高い確率で起こり得ると予測されております大規模な地震に対して、子供たちの安全を優先的に確保すべく、更に小・中学校屋内運動場の耐震化事業を進めてまいります。

防災教育につきましては、子供たちを取り巻く様々な危機管理に備えるため、地域環境に、より合致した各校・園の「安全管理マニュアル」を作成し、それに基づき、地震・風水害・不審者対策の避難訓練を実施しております。また、気象台防災アドバイザーと連携した「実践的防災教育総合支援事業」のモデル地域指定を生かして、今後も防災に向けた取組の具体化に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに対応した事業の展開と学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の自主的な学習活動を推進するとともに、活動の拠点となる公民館などの適切な維持管理に努めてまいります。

平成二十五年度では、市民の生涯学習活動のニーズや要望などを把握するための「市民意識調査」を実施し、今後の生涯学習の推進に向けた行動計画の策定を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、市民一人ひとりの健康づくり、体力づくりを進め、スポーツ活動などに親しむ機会やスポーツ環境の整備、充実を図ってまいります。

また、平成二十七年に全国高等学校総合体育大会夏季大会が、和歌山県を幹事県として近畿圏内で開催され、奈良県においてはアーチェリーなど六種目の競技の開催が予定されておりあります。

奈良県の荒井知事は、急きよこの機会を捉え、財政的な支援などを考慮しながら過疎地域である南部地域の振興を図っていく方針を示されましたので、本市においても体育館内競技の開催を目指し、国・県の支援を得て中央体育館の建て替えに着手し、競技できる環境を整備してまいります。

文化遺産の保護とその活用についてであります。五條新町地区における重要伝統的建造物群保存地区の取組につきましては、国の重要文化財建造物等公開活用事業により、江戸時代に建築された地区内西側の旧辰己邸の整備が完了いたしますので、今後は、建物内部の公開とともに、資料展示や集客設備等の充実を図り、文化観光の拠点施設としての活用に向け、関係課との連携の下に取り組んでまいります。

五條新町地区は、道路幅の狭い所に建築物が立ち並び、道路を含めた全体が歴史的景観を形成しているため、建築制限の緩和を図り、その維持に努めているところであります。住民の安全と町並み景観の保護との両面から、地区内における防災対策の方向性を定め、住民と行政が連携した「地域防災計画」の作成に努めてまいります。

さらに、国指定史跡の大峯奥駈道の復旧や、国指定天然記念物の二見の大ムクの再生等の事業を、奈良県教育委員会の指導を得ながら進めてまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、子供たちの健やかな成長を願い、生徒指導、カウンセリングの機能を強化し、「いじめのない学校づくり」を目指して「青少年健全育成プロジェクト」に取り組み、学校、警察、保健福祉センター等、各関係機関と連絡を密にしながら、児童・生徒が幸せに、安全に過ごせるよう努めてまいります。

また、これまで青少年の育成補導等に力を注いでまいりました「青少年センター」を、対象者を幼児・児童・生徒と明確にした上で、「子どもサポートセンター」と改称し、不登校問題やいじめ問題等、児童・生徒の健全育成の強化や、児童・生徒及びその保護者の教育上の心の悩みの相談への対応を更に充実させてまいります。

こうした心の問題が増大している現状から、現在の場所は手狭で、かつ、老朽化しているため、旧ハローワーク五條の建物であった市第三分庁舎に移転し、教育環境を整えてまいります。

重点施策の六つ目は、「定住と交流の活力あるまちづくりの推進」であります。

本市の人口は、少子化による自然減と、転入者の減少及び転出者の増加による社会減が共に著しく、このままでは市民生活の活力低下を招くだけでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

五條市の過疎化及び少子高齢化に対処し、若者の定住を促進するため、福祉、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策を有機的に展開していく上で、特に有効と認められる事業を検討してまいります。

地域で安心して住み続けられるよう、現在取り組んでおります公共交通の確保を図るとともに、今後は、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進するため、市民はもちろんのこと、市外の人々も引き付け、魅力ある暮らしを創出できるような施策を推進してまいります。

重点施策の七つ目は、「キラッと光る事業の実施」であります。

「誰もが住んでよかったと思える、元気な五條市」にしていいため、分野を限定せず、「キラッと光りを放つような、夢と魅力、力強さのある事業」を、平成二十四年度に引き続き実施してまいります。

平成二十五年度は、若手映画監督による本市を題材とした映画の製作並びに上映会までを支援し、地域の持つ魅力と資源を全国に発信するとともに、災害による風評被害の払拭と観光振興に努めてまいります。

以上、重点施策について御説明してまいりましたが、市民生活を支えるためには、生活基盤を支える事業の実施が不可欠であります。

大塔町堂平の市道川西線につきましては、昨年十二月の公共土木災害査定採択により、地元住民の安全確保・生活道路の確保のため、林野庁等と協議し、平成二十五年度から道路災害復旧事業を推進するとともに、大塔町の他地区につきましても、関係機関と協議し、復旧に努めてまいります。

また、平成二十四年度に策定いたしました橋りょう長寿命化修繕計画に沿って、危険箇所から順次事業を進めてまいりますとともに、市内に存在する五箇所のトンネルにつきましても、速やかに緊急点検を実施することとしております。

通学路につきましては、平成二十四年度に緊急合同点検を実施いたしましたので、その結果を受け、安全対策を実施してまいります。

市道二見五号線につきましては、平成二十五年度に土地開発公社等から用地を購入し、順次道路整備を進めていくとともに、ほかの市道整備につきましても、国の交付金等を活用し、道路維持、舗装の修復等を進めてまいります。

市営住宅につきましては、平成二十四年度におきまして二回の募集を行い、五団地七戸の入居を確定いたしました。平成二十五年度におきましても、入居希望者が多数いることを鑑み、公募を予定している空き家住宅については積極的に修繕等事前整備を進めてまいります。

せて、市営住宅の長寿命化を図り、経費の縮減につなげていくため、平成二十四年度において市営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。市営住宅の適切な機能を維持するため、策定した計画に基づいて改修を行いながら、施設の長期耐用性の向上を図ってまいります。

水道事業につきましては、市民の生活様式の向上と水需要の環境変化に対応するとともに、受益者負担を原則に、安全で低廉な水道水を安定的に供給できるように努めているところであります。

既存の施設につきましては、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行なっているところであり、「岡中継施設」につきましても、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、平成二十五年度から二箇年計画で築造する予定であります。

簡易水道事業につきましては、被災した大塔町宇井の簡易水道施設の二次応急仮復旧工事を施工するとともに、本復旧に向けて準備を進めているところであります。

いまだ公共水道から給水を受けることができない地区においては、現状についての調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次未普及地域を解消していくとともに、その他の地域につきましても老朽化施設の統合整備を進め、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

また、本市が実施する事務事業を、迅速かつ効率的に進めるためには、情報化の推進が不可欠であります。

市役所の情報システムにつきましては、昨年副市長をCIO（最高情報統括責任者）として、「五條市情報化検討委員会」を立ち上げ、庁内の情報システムの最適化について、方針や運用の具体的な検討を始めました。

住民情報を扱う自治体の情報システムは、将来のマイナンバー制度への対応も含め、大きな変革期を迎えております。

現在運用しております基幹システムの更新につきましては、関係費用の削減を第一義的なテーマにした検討を重ねてまいりましたが、基幹システムの更新は避けて通れないことから、今後は「クラウド化」の手法を用いた基幹システムの運用を行うこととし、経費節減を図ってまいりたいと考えております。

市情報化検討委員会においては、部門や課題ごとに関係部会やワーキンググループを立ち上げ、更に研究を進めてまいります。

しかしながら、これら多くの事業を進めるためには、行財政基盤の強化のための取組が必要であります。

本市の財政状況は、新行政改革大綱及び集中改革プランの断行による人件費、公債費を始めとする歳出削減や有利な財源の活用等により、

財政指標は総じて改善に向かい、地方債残高の減少など、財政健全化の兆しが現れてきたところではありますが、財政基盤の強さを示す財政力指数は、類似団体や県内他市に比べ非常に低く、地方交付税など国の財源措置等の影響を大きく受ける財政体質であることなどから、経常的な経費の削減・抑制など、健全で柔軟性の高い財政構造への転換に向けた取組を継続して進めていかなければなりません。

電気料金につきましては、現在、電気事業者が経済産業省に値上げを申請しており、当該改定率等については、同省内に設置された専門委員会にて検討がなされております。

本市におきましても、電気料金の値上げに伴い大きな財政的負担増が見込まれることから、従来からの公共施設における節電対策はもとより、省電力化に資する照明器具のLED化、また、本市の一部施設では既に電力自由化に伴い一般電気事業者以外の業者と電力小売の契約をしておりますが、今後、先進自治体の事例に学び、市の管理施設において電力調達方法の検証を進めるなど、積極的な節電対策に取り組んでまいります。

これからも、限られた財源と人員の中で、最も効果的かつ効果的な行財政運営が行えるよう、それぞれがコスト意識と経営感覚を持ち、「最少の経費で最大の効果」を生み出すことを念頭に、職員の更なる意識改革を図りながら、より一層行財政改革を推進し、積極的な事務事業の見直しや効率化、及び経費節減に努めてまいります。

御案内のとおり、昨年十二月に発足した第二次安倍内閣は、「強い経済」を取り戻すため、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」で日本経済を再生させるとし、デフレと円高による経済の危機、東日本大震災からの復興の危機、外交・安全保障の危機、教育の危機など、日本の未来を脅かしている数々の危機を何としても突破していかなければならないとされています。

国の平成二十五年度予算は、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づき平成二十四年度補正予算と一体的なものとして「十五箇月予算」が編成され、財政健全化目標を見据えた中で、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」を重点化したものとなっております。

私たち自治体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであることとは疑いの余地はありませんが、当然のことながら、国の動向や政策の影響を強く受けるため、常に注視していく必要があります。

本市においては、こうした国の動きに機敏に反応するため、積極的に情報収集を行い、有利な財源を最大限活用できるよう努めてまいります。

それでは、「平成二十五年度当初予算の概要」について申し上げます。

平成二十五年度の予算編成に当たっては、紀伊半島大水害からの復旧・復興を始め、市民の生命と財産を守る防災・減災対策を第一に据え、住んで良かったと思える魅力と活力ある元気なまちづくりの推進に向け、積極的に取り組むものいたしました。

御存じのとおり、社会保障関係費に係る負担増など厳しい状況が続く中、過疎・少子高齢化による人口減少や長引く地域経済の低迷などにより市税の伸びは見込めず、地方交付税の削減とも相まって、財源確保と歳出抑制に併せて取り組むという難しい編成作業となりましたが、施策の十分な検証と重点化により、優先すべき事業を見極めた上で、必要などころには積極的に配分し、削減すべきは徹底して削減するといった判断で、限られた財源を重点に配分していくものとし、緊急経済対策に基づく国の平成二十四年度補正予算による有利な財源を活用すべく、今般の三月補正予算と一体的な予算の構築を行うとともに、国や県における新たな施策や既存の制度を最大限に活用するなど、様々な工夫を図ったところであります。

このような方針により編成いたしました本市の新年度一般会計における予算総額は、百八十九億八千万円で、平成二十四年度当初予算に比べ、十八億四千二百万円、率にして一〇・七パーセントの増となりました。

主な事業といたしましては、小規模住宅地区改良事業を始めとする紀伊半島大水害からの復旧復興関係事業や南和広域医療組合、やまと広域環境衛生事務組合への負担金、また、合併特例事業である新消防庁舎建設事業及びし尿処理施設建設事業並びに（仮称）五條消防署西吉野救急出張所整備事業など、市民生活に関わる重要な施設整備費を計上しております。

さらに、教育環境の向上に資する教育ネットワークシステム更新事業や特色ある学校づくりサポート事業、ライフスタイルにおいては、循環型社会形成推進事業や交通空白地帯の更なる解消に向けた地域公共交通充実のための事業なども予算化いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

初めに、市税につきましては、主に市民税の減収を見込み、対前年度比〇・五パーセント減の三十二億二千三百万円を、また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の状況を勘案した上、算定を行い、二・七パーセント減の七十三億円を計上しております。

さらに、市債につきましては、四八・七パーセント増の二十八億九千九百万円を計上しておりますが、借入額と償還額のバランスを見ながら、合併特例債や過疎対策事業債を中心に、後年度の元利償還に係る交付税措置が大きく、財政的に有利な市債の充実に努めております。

なお、基金繰入金につきましては、財源不足を補うため財政調整基金から五億円を繰入いたしました。

以上、一般会計予算の概要を御説明申し上げましたが、限られた財源の中で行財政改革の更なる推進を念頭に事業の検証と厳しい選択を行い、本市のあるべき将来像を見据え、積極的な予算編成を行った次第であります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、医療費の増大により保険給付費が上昇する中、保健事業等の積極的な推進を図るなど医療費の適正化に努めるとともに、保険税につきましては、適正かつ公平な賦課と収納率の向上に取り組み、国民健康保険事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、簡易水道特別会計予算につきましては、安全でおいしい水を安定的かつ効率的に供給するため、水道未普及地域の解消と老朽化した施設の統合整備を推進するとともに、紀伊半島大水害で被災した宇井地区簡易水道施設の災害復旧並びに簡易水道施設全体の災害対策や危機管理等の向上を図るための予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業特別会計予算につきましては、奈良県吉野川流域下水道事業と連動し、市民の健康で快適な生活環境の向上と吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向け、事業の展開及び整備区域の拡大を図るための予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算につきましては、市営墓地の適正な管理運営を行うとともに、新たな墓地整備に資する候補地評価を行うための予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、三年を一期とした介護保険事業計画における二年目の計画内容に基づき、介護保険給付の適正化及び介護給付事業並びに地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計予算につきましては、へき地医療の更なる充実を期するため、専任医師の派遣継続とともに、診療所に整備したレントゲン設備の効果的な活用など、地域住民の安心の向上と適切な医療提供を図るための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算につきましては、西吉野町滝地区における水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共用水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、市町村の事務である保険料の徴収及び療養費請求等の受付窓口事務並びに健康診査を行うための経費等を計上し、後期高齢者医療の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、水道事業会計予算につきましては、独立採算制を堅持しながら、市民生活に欠くことのできない水質基準に適合した良質な水の安定

供給を図るための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、給水量が依然として減少傾向にあるため、事務事業の効率化及び諸経費の節減に努めながら、サービスの低下を招くことのないよう事業量に対応した予算を計上いたしました。また、資本的収支につきましては、建設改良費として、公共下水道工事に伴う水道管の移設費及び岡中継施設を新たに築造する工事費並びに岡配水池の耐震化に係る工事費、さらには、給水用特殊車両の配備費等を計上した上、それらの一部に充当すべく事業債の起債と一般会計からの出資金等を計上した次第であります。

施政方針は以上ですが、我が国は激動の時期を迎えており、この混沌の時代を乗り越えていくためには、私たち一人ひとりが、共に考え、行動していく必要があります。私は、住んで良かったと思ってもらえる「元氣な五條市」づくりのため、いかなる困難にも挑戦してまいる所存でありますので、皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第一号、平成二十五年五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第二号、平成二十五年五條市財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第二百四十三条の第三項の規定により報告するものであります。

次に、議第一号、五條市道の構造の技術的基準を定める条例の制定から、議第三号、五條市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、各基準を条例に規定する必要があるため、各条例を制定するものであります。

次に、議第四号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正が生じたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第五号、職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、職員の退職手当について、国家公務員に係る退職手当制度の改正に準じて、所要の改正を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第六号、五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴う所要の改正のため、本条例を改正するものであります。

次に、議第七号、五條市道路占用料に関する条例の一部改正につきましては、道路法施行令の一部改正に伴う所要の改正のため、本条例を改正するものであります。

次に、議第八号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、国有財産特別措置法の規定に準じ、普通財産を公共的団体に対して、時価から減額した対価により、譲渡できる規定を加えるため、本条例を改正するものであります。

次に、議第九号、五條市財政調整基金条例の一部改正につきましては、決算上剰余金が生じた場合、その全部又は一部を財政調整基金に積み立てるものとする規定を加えるため、本条例を改正するものであります。

次に、議第十号、五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の基礎課税額等の限度額の見直し等に伴う所要の改正のため、本条例を改正するものであります。

次に、議第十一号、五條市都市公園条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準を条例に規定する必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議第十二号、工事請負契約の締結につきましては、（仮称）五條市新し尿処理施設建設工事を、先日、五業者による総合評価落札方式一般競争入札を実施したところ、十三億六千三十六万六千円で水 i n g 株式会社大阪支店が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第十三号、平成二十四年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ十四億二千四百四十四万四千円を追加し、総額百九十二億二千八百八十万二千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十四号、平成二十四年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ二千九十九万九千円を追加し、総額四十五億八千四百九十九万九千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十五号、平成二十四年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、地方債を補正するものであり、当該限度額を九千九百三十万円とするものであります。

次に、議第十六号、平成二十四年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、流域関連公共下水道事業に係る繰越明許費を四千万円と設定するものであります。

次に、議第十七号、平成二十四年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ一億百四十一万八千円を追加し、総額三十四億三千四百六十一万九千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金及び県支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十八号、平成二十四年度五條市大塔診療所特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、地方債を補正するものであり、当該限度額を六百九十万円とするものであります。

次に、議第十九号、平成二十五年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額百八十九億八千万円で、前年度当初予算額と比較して、十八億四千二百万円の増額となっております。

次に、議第二十号、平成二十五年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十六億七千万円で、前年度比一億七百万円の増額となっております。

次に、議第二十一号、平成二十五年度五條市簡易水道特別会計予算議定につきましては、予算総額五億九千四百四十万円で、前年度比九千三百万円の増額となっております。

次に、議第二十二号、平成二十五年度五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額十一億二千八十万円で、前年度比一千七百二十万円の減額となっております。

次に、議第二十三号、平成二十五年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額四百七十万円で、前年度比二百五十万円の増額となっております。

次に、議第二十四号、平成二十五年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額三十五億九千五百万円で、前年度比二億八千九百三十万円の増額となっております。

次に、議第二十五号、平成二十五年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額五千三百八十万円で、前年度比一千二百三十万円の減額となっております。

次に、議第二十六号、平成二十五年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額四百十万円で、前年度に対する増減はございません。

次に、議第二十七号、平成二十五年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額四億三千三百九十万円で、前年度

比四百四十万円の増額となっております。

次に、議第二十八号、平成二十五年五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益七億二千三百九十五万九千円に対し、水道事業費用七億九百六十六万六千円で、一千六百五十一千円の当年度純利益を見込んだ次第であります。また、資本的収支では、資本的収入二億五千二百五十三万二千円に対し、資本的支出五億三千二百六十七万三千円であります。なお、資本的収支不足額二億八千十四万一千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

次に、推第一号、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、達 洋子委員の任期が、平成二十四年九月三十日をもって満了しているため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

次に、推第二号、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、佐久間英光委員の任期が、平成二十四年九月三十日をもって満了しているため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

次に、推第三号、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、中田良子委員の任期が、平成二十五年三月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決・御承認等を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（峯林宏政）市長の施政方針と提出議案の説明が終わりました。

次に日程第四、監査報告を求めます。川元憲釋代表監査委員。

〔代表監査委員 川元憲釋登壇〕

○代表監査委員（川元憲釋）ただいま議長の許可をいただきましたので、平成二十四年度の定期監査の結果を報告させていただきます。

お手元にお配りいたしております、別冊の平成二十四年度定期監査結果報告書を御覧願います。

この定期監査は、御案内のとおり地方自治法に毎会計年度に一回以上期日を定め実施し、その結果を議会などに報告しなければならないことを定められております。したがって、平成二十四年度は報告書の一ページに記載しておりますように、昨年、十一月十九日から同月三十日までの間において、秘書課など本庁内の各課及び教育委員会、消防本部につきましては事務局において、また庁外の西吉野支所、市立の

各保育所、小・中学校、また財政援助団体等の財団法人大塔ふる里センターについては、各施設に出向き、議会選出の監査委員並びに事務局職員を補助員とし、事前に提出を求めた資料に基づき関係帳簿などと照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、指摘事項につきましてはその場で指示、指導をしてまいりました。

さらに、工事監査につきましても、現場にて技術士立会いの上、監査を実施したところであります。

その結果、財務に関する事務はおおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

また、今回の監査結果の総括といたしましては、三十七ページに記載してありますが、特に公の施設の指定管理者制度導入に伴う各施設について毎年度の評価と課題を検証する、いわゆる「モニタリング」を実施するよう市の総括課と各施設の所管課に指導したところであります。

また、工事監査につきましては、工事関係の専門家の技術士を招き工事関係書類、現場施工及び技術面について意見を聴した結果、監査委員といたしましても特に問題となるところはないと判断したところであります。

なお、監査結果の詳細につきましては、お手元の平成二十四年度定期監査結果報告書に述べさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願いいたします。

以上で、平成二十四年度定期監査結果の報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（峯林宏政） 監査報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす五日とあさつて六日は休会とし、次回七日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、あす五日の午後五時までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前十一時十七分散会